

救済委員からのメッセージ

—— 今年度の活動を振りかえって ——

札幌市子どもの権利救済委員 杉浦郁子

1 今年度印象に残ったこと

札幌市子どもアシストセンターが設立されてから9年が過ぎました。今年度、子どもに関係することで3つのことが印象に残りました。一つめは、札幌市が来年度（平成30年度）から子どもの貧困対策のための専門部署を設置すると発表したこと、二つめは、北海道と札幌市の児童養護施設や里親家庭で大人から子どもに対して虐待が行なわれていた事案が複数あったと報道されたこと、そして3つめは、11月に市内で中学生男子が20歳代の女性を刺して重傷を負わせた事件が発生したことです。



一つめに関して、平成27年の時点で「相対的貧困（平均的な家庭の収入の2分の1以下）」の状態にある子どもの割合は、全国平均で13.9%となり、過去最高を更新した平成24年に比べて2.4ポイント改善が見られたもの、いまだ約7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にありました。札幌市の調査では、子育て世帯の60%以上が「家計が厳しい」と感じているとのことで、子どもの貧困が深刻なレベルにあることがわかります。

二つめについては、児童養護施設や里親家庭で暮らす子どもが、自分の家庭を離れなくてはいけなかった理由にはいろいろなことが考えられます。親の死亡や行方不明、両親の離婚、親の精神疾患や経済的な事情、育児放棄や虐待、子どもの発達障がい等による育てにくさ等々。そのような様々な困難を抱えた子どもたちの「逃げ場」であるはずの施設や里親家庭で、さらに大人から子どもへの虐待が行われたことは、あまりにむごいことだと言わざるを得ません。

三つめについて、事件を起こした中学生について詳しい動機はわからないのですが、それ相応の事情や思いがあったのだろうと思います。犯行に至る前に、誰か周囲の人や子どもアシストセンターのような相談機関にSOSを出すことはできなかったのだろうか、とても残念に思います。

子どもの貧困、施設や里親家庭での虐待、子どもによる刺傷事件、いずれも深刻で見過ごせない事柄です。今後、相談や申立てを受ける際にこれらの事柄を念頭に置き、表現力がまだ十分に育っていない子どもたちの声からも、切実で深刻な訴えを聴き取れるように気をつけていきたいと思っています。また、子どもアシストセンターとしてできることがないか、重く受け止めて考え続けていきたいと思っています。

2 目の前の子どもと向き合う

先日、長野県の子ども支援委員 佐々木尚子さんという方が書かれた文章を読んで感銘を受けました。平成27年度の活動報告書に掲載されている『子どもの声を聴く』という文章ですが、以下に要旨を紹介します。（※下線は筆者が施した。）

「自分は仕事の拠点を医療機関に置いており、受診せざるを得ない『最も深刻な子どもたち』と関わっている自負を持っていたが、スクールカウンセラーの仕事も試みてこの考えが変わった。病院に来る子どもたちには彼らのSOSに気づいて動いてくれた家族がおり、恵まれた環境なのだと気づいた。本当に深刻な子どもたちはSOSの発信もできぬまま教室で過ごしている。自身も重い人生を背負っている親を責めても解決はしない。疲弊している教員にこれ以上の負担を強いることも妥当ではない。悲惨なニュース後のコメンテーターのように、社会の不備や誰かの未熟さを責めて嘆いて済まされるなら楽だが、それだけでは苦しんでいる子どもに対して何もしていないのと同じだ。『(自分以外の) “誰か” が悪いのだ』と逃げてしまわずに、今ここで生きている目の前の子どもと生身の自分が向き合う。大きなことはできないけれど、何もできないわけではない。それを探しやり遂げること、それが私の仕事だと思っている。

学校で壮絶ないじめに遭っている男の子がいた。当時は家族も学校も手が施せなかった。それでもその男の子が毎日登校し続けた訳は『登校途中に会う交通安全のおばさんと話すのが楽しかったから』。おばさんと話すかけがえのない数分間が男の子を支え、踏ん張る力を与えていたのだと知った。辛い辛い現実にさらされていて、誰にも解決などできないような状況であっても、その子の心に届く、温かな存在が1人でもいてくれたなら…きっと大丈夫。その1人に私がなれますように。時にそんな覚悟で子どもの声に耳を傾ける。」

“本当に深刻な子どもたちはSOSの発信もできない”、これはまさにその通りだと思います。生まれた時からずっと厳しい環境の中で抑圧されて育ってきた子どもにとっては、いつSOSを出したらよいかの分かりにくいのだと思います。また、もし仮に「SOSを出すべき状況だ」と気づけたとしても、それまでに獲得してしまった諦めの気持ちや、「自分は助けてもらうような（そんなたいそうな）人間じゃない」という思いがあると、助けを求める行動に踏み出せなくなります。子どもが周囲にSOSを発信するには、自分自身を大切に思える「自尊心」や、助けを求めたら必ず助けてもらえるという周囲との「信頼感」や将来への「希望」が不可欠です。しかし、貧困や心理的・身体的虐待、育児放棄などの深刻な環境で育ってきた子どもたちは、そもそも「自尊心」や「信頼感」、「希望」が持てずにいると考えられます。

これまで私自身も、上記の長野県の佐々木氏と同様に医療機関、学校、権利救済機関と職歴を重ねてきました。子どもアシストセンター（権利救済機関）に来て感じたのは、相談者にとっての利便性の高さです。子どもが医療機関を利用するには親の同意や関与が必要で病院まで出かけるなくてはなりません。学校のスクールカウンセラーに相談するにも、先生や友達の目がある中、校内にある相談室まで出向く必要があります。しかし、子どもアシストセンターへの相談は、子どもだけでできますし、無料電話やメールを使えば相談場所まで出かける必要もなくお金もそれほどかかりません。「いつでも、どこからでも、どんな内容でも、匿名でも相談することができる」、そういった子どもから見たときの敷居の低さ、利便性の高さが大きな利点だと思います。

3 子どもとの対話を重ねる

敷居の低さのおかげもあって、子どもアシストセンターに相談してくる子どもたちの中には、病院や学校で相談を受ける子どもたちに比べて格段と厳しい環境に置かれた子どもたちが一定数います。そのような子どもたちの中に、相談メールを週に平均4～5回、何年にもわたって送ってくれたZ君という子がいました。Z君は、家の経済状況が苦しい、親が留守しがちで寂しい、対人関係がうまく持てない、将来に希望が持てないなど、たくさんの悩みをメールで少しずつ書いてくれました。Z君に対しては、担当の相談員がいつも丁寧で温かい返信メールを送り、二人の間で対話が重ねられていきました。Z君は日々の出来事や悩みを相談員に書いて送り、相談員がそれに返信します。Z君は返信を読んで励まされ、相談員からの言葉を参考にしながら日常生活を送り、少し経つと再び日々の出来事や困りごとを書いて相談員に送ってきました。その内容は一般的な親子の会話よりずっと中味が濃く真剣だったように思います。このような心からの対話を、メールで何年にもわたって続けたところ、Z君の中で少しずつ変化が進行していきました。自分を大切に思う「自尊心」に加えて、現実を見据える力も育っていきました。また、人への「信頼感」も醸成されていきました。そして自分で主体的に考える力が育ち、将来に対する「希望」も芽生えていきました。「確かに環境的な制約はあるけれども、その中でも実現可能なことはあるので、それを探してやっつけていこう」という姿勢に変化していきました。

4 相談と救済について

兵庫県川西市で日本初の「子どもオンブズパースン」制度の設計と創設に携わった吉永省三氏（千里金蘭大学客員教授）は『子どもの権利の視点と公的第三者機関の役割』という論文の中で、次のように述べています。「子どもにとって相談すること、話を聴いてもらうことは、自分の思いや意見が傾聴され、尊重されることによって意味を持つ。それゆえ子どもの相談は、それを担う機関にとっては、子どもと相互的で共同的な主体者同士の関係を取りむすんでいく営みとなる。子どもは、この相互的で共同的な他者との関係を通して自分を問題解決の主体と受け止め直すことができるのであり、この子どもの主体回復によって、救済が成り立つのである。したがって相談と救済は、別々のものとはいえない。両者が相互にあいまって、子どもへの支援として成り立つのだ（※下線は筆者）」、「相談は、おとなの思惑や都合で子どもに話をさせたり聴いたりすることではないし、救済はおとなの思う“解決”を子どもにあてがうことではない。子どもの話に耳を傾け、そのなかから子どもが自らの主体を回復していく——そこに、一体的に連動して成り立つ相談・救済が捉えられるのである」。

上記のZ君と相談員との対話も、“相互的で共同的な他者との関係を通して自分を問題解決の主体と受け止め直す”“主体回復”の過程であったと言えるでしょう。深刻な環境の中で育ってきた子どもにとって、主体回復には長い時間がかかりますが、諦めずに続ければ着実に回復に向かう場合が多いです。吉永氏の“相談と救済は別々のものではなく一体的に連動したものだ”という見解には、目を開かれ励まされる思いがします。

5 吉川先生お疲れ様でした

2期6年、救済委員を務められた弁護士の吉川正也先生が今年度いっぱい任期を終えられることになりました。吉川先生は子どもの権利を守るための専門家で、先生がいてくださるだけで私たちには大きな安心感がありました。先生は子どもアシストセンターが、子どもの最善の利益を優先した仕事をしているか、市民の皆様から信頼される存在となっているか、子どもの権利の侵害を見逃していないか、ということに常にお心を砕いておられたと思います。ご一緒に働けたことを幸運に思います。先生が築いてくださったものを受け継ぎ、さらに発展させていくようスタッフ全員で努めていきたいと思ひます。吉川先生、6年間本当にありがとうございました。

